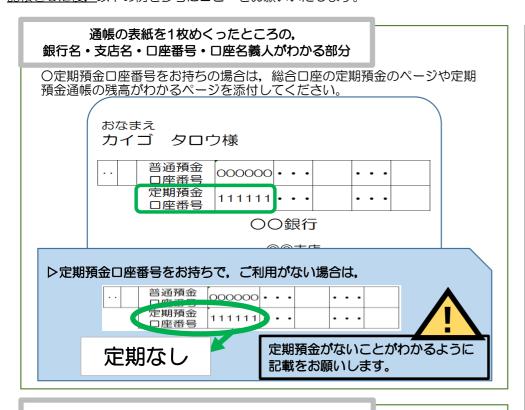
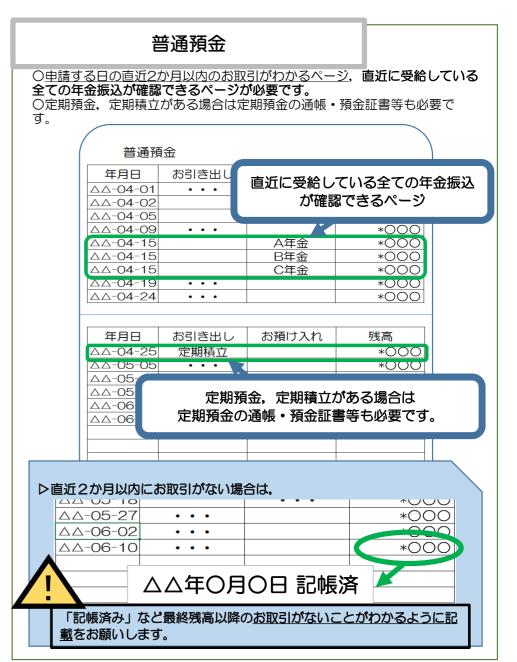
通帳をコピーする際の参考例

負担限度額認定申請では、本人及び配偶者がお持ちの通帳の添付(コピー)が必要です。普通預金・定期預金・定期積立等複数の口座をお持ちの場合、全てコピーしてください。 記帳をした後、以下の例を参考にコピーをお願いいたします。







通帳繰越等により年金の記載がない場合

▶通帳繰越等により、受給している年金振込が確認できるページのコピーが 難しい場合は、

普通預金

年月日	お引き出し	お預け入れ	残高	
△△-04-25	繰越		*000	
△△-05-05			*000	
△△-05-18			*000	
△△-05-27			*000	
△△-06-02			*000	
△△-06-10	• • •		*000	
		年金振込通帳		

通帳のコピーの空いている場所に「年金振込通帳」など、その通帳に年金 が振り込まれていることがわかるように記載をお願いします。

~預貯金通帳のチェック項目~

- 口配偶者(夫もしくは妻(世帯分離・事実婚を含む)の方の写しもありますか。
- 口記帳はしましたか。
- □銀行名・支店名・口座名義人・口座番号がわかる部分の写しはありますか。
- 口定期や積立の写しはありますか。
- □最終残高がわかる部分の写しはありますか。
- □株式・投資信託・公社債がある場合は評価額がわかるものを添付していますか。

キャッシュカードのみの場合(通帳の紛失等)

通帳を紛失している場合は、キャッシュカードの表面のコピーとあわせて、ATM等で発行できる明細票のコピーも提出してください。

キャッシュカード

〇〇銀行

キャッシュカード

XXX-XXXXXX-XXX カイゴ タロウ キャッシュカードの表面にある 口座番号, 口座名義人がわかる ようにコピーしてください。裏 面のコピーは不要です。

明細票

ご利用明細票

お取扱店番号	機械番号		お取引内容
05-XX-XX	X>	(XXX	残高照会
銀行番号	支店番号	-	口座番号
XXXX	XXXX		XXXX
お取扱日		お取扱金額	
XX-XX-	XX		
		お取引後残高	
			¥XX,XXX

 明細票は、銀行によって様式が異なります。

発行日または取扱日が2ヶ月以内のものをご提出ください。